

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：令和5年1月26日（木）

担当課：政策部 総合政策課

件 名：健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子（案）について	
提出理由：健康都市やまと総合計画・後期基本計画を策定するにあたり、その骨子（案）について了承を得るため	
内 容： 1. 策定の背景 - 本市では、中長期にわたる市政の大きな方向性を定めた「健康都市やまと総合計画」（以下「総合計画」という。）に基づき、まちづくりを進めている。 - 総合計画は基本構想、基本計画及び実施計画の三層で構成されるところ、現在の基本計画である前期基本計画は2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）までを計画期間としているため、2024年度（令和6年度）以降の施策の方向性を示す後期基本計画を策定する必要がある。 - 前期基本計画期間中の現時点において、コロナ禍や少子高齢化・人口減少、頻発化・激甚化している自然災害などにより本市を取り巻く環境は大きく変わり続けており、その影響は2024年度以降も続くと考えられる。 2. 基本的な考え方 - 社会情勢の変化を踏まえながら、施策評価や市民意識調査の結果などから明らかになった課題への対応方針を反映する。 - また、基本計画の上位に位置する基本構想（目標年次：2028年度（令和10年度））との整合を図る。 - 加えて、基本構想の下で前期基本計画からの連続性を持たせることを基本とするとともに、前期基本計画を踏まえた体系及び構成とする。	3. 骨子案の内容 (1) 目標年次と人口 - 目標年次は2028年度（令和10年度）とし、人口については、やや増加の傾向を示すものの現状を概ね維持するとして約24万人を見込む。 (2) 土地利用の方針 - 基本構想の「土地利用の方向」と前期基本計画の「土地利用の方針」を踏まえ、3つの軸と3つのまちからなる本市の構造的な特徴を活かした魅力あるまちづくりを継続して進めていく。 (3) 基本目標を実現するための計画の体系 - 前期基本計画の体系の維持を基本としながら、社会情勢の変化、施策評価結果等に基づく課題を踏まえるとともに、おひとりさまへの支援、脱炭素社会の実現、外出の促進等を新たに反映した体系とする。 (4) その他 - 計画の体系に基づき、取り組みの方向性等の追加、更新等を行う。 - 成果をより明確に把握できるよう指標を見直す。 - 個別目標とSDGsとの関連性を記載する。
経 過 H31.3 健康都市やまと総合計画を策定 R 3.9 市民意識調査の実施 R 4.4 総合政策課に総合計画係を設置	今後の予定 R5. 2 総合計画審議会に諮問 R5. 4 総合計画審議会の答申 R5. 7 庁議（後期基本計画素案） R5. 8 市民意見公募手続の実施 R5.10 後期基本計画策定 R5.11 実施計画策定